

東京都指定無形民俗文化財「中神の獅子舞」

旧中神村の鎮守熊野神社に伝承する獅子舞で、悪霊退散・五穀豊穡を祈願する神事芸能です。昭和62年(1987年)に都無形民俗文化財に指定されました。演目十二狂いすべてができるのは、都内唯一といわれています。

本祭の道中行列では、毎年変わる「宿」に指名された氏子の家を出発し、熊野神社まで歩きます。

【宵宮】

◇日時・場所 4月18日(土)の午後4時から日枝神社で

【本祭】

◇日時・場所 4月19日(日)
▽道中行列(午前9時篠宅(中神町2-5-1)から熊野神社まで)



▽奉納獅子舞(午前11時から熊野神社)
※詳しくは、文化財担当へ。

男女共同参画情報誌

「Hi, あきしま」
27号ができました

「Hi, あきしま」は、男女共同参画社会の実現を目指し、女性・男性問題の啓発や情報提供のために年2回発行しています。

27号の特集はオリンピックについてです。27号は市の施設で配付しています(26号までは市役所企画政策室で配付)。

※詳しくは、企画政策室へ。



市指定金融機関の変更

4月から、市の公金の出納事務を取り扱う「昭島市指定金融機関」は西武信用金庫にかわります。
(会計課)

4月の相談

◎は予約制 / 相談は無料 / 祝日は休み

相談場所: 市役所内相談室 / 予約は、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

法律相談 ◎	3日(金)・14日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分
	17日(金)・20日(月)・23日(木)の午前9時～正午
	18日(土)の午後2時～5時10分
	22日(水)の午後1時30分～4時30分
行政相談 ◎	9日(木)の午後1時30分～4時30分
人権の上相談 ◎	27日(月)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談 ◎	21日(火)の午後1時30分～4時30分
登記相談 ◎	8日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしの 手続相談 ◎	15日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談 ◎	28日(火)の午後1時30分～4時30分

相談場所: 市役所内相談室 / 予約は各担当へ。

オンブズパーソン相談 ◎	2日(木)・8日(水)・16日(木)・22日(水)の午前9時～正午 ※市政などに関する苦情の相談(オンブズパーソン相談室 ☎544-5111(代))
税務相談 ◎	10日(金)の午後1時30分～4時30分(市民税係 ☎544-5111(代))
精神障害者一般相談 ◎	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時(障害福祉係 ☎544-5111(代))
女性悩みごと相談 ◎	水曜日の午後1時～4時(男女共同参画担当 ☎544-5130)
就学相談	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時まで) ※障害がある子どもの就学相談(学務課 ☎544-5111(代))
母子・女性相談 ◎	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時(母子女性支援担当 ☎544-5111(代))

※表以外の相談は、市民相談へ。
月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時
(オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122)

相談場所: あいぼっく(保健福祉センター) / 予約は各担当へ。

育児相談 (未就学児の保護者を対象)	15日(水)の午前9時～10時30分 ※バスタオル・母子健康手帳をお持ちください。 (保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)
保健栄養相談 ◎	17日(金)の午前10時～正午 (保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)
女性医師による女性の健康相談 ◎	23日(木)の午後1時30分～3時30分 (保健指導係(あいぼっく内) ☎544-5126)
福祉法律相談 ◎	3日(金)・17日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談(福祉推進課(市役所内) ☎544-5111(代))

その他

教育相談	月曜～金曜日の午前9時～午後5時(教育相談室(昭和町分室内) ☎541-4445) ※市ホームページ「学ぶ遊ぶ」→「メール相談」、または右のQRコードからも利用できます。
いじめ相談 ホットライン	月曜～金曜日の午前9時～午後5時 《いじめ専門電話相談ダイヤル ☎543-7633》
AKISHIMA キッズナー	月曜～金曜日の午前9時～午後6時30分 ※18歳までの子ども専用電話相談 《AKISHIMAキッズナー ☎0120-678-044》
子育て相談	月曜～金曜日の午前9時～午後7時(受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター(児童センター内) ☎543-9046)
	月曜～金曜日の午前9時30分～午後5時45分(受け付けは5時15分まで) (子育てひろばなしのき(なしのき保育園内) ☎543-6716)
消費生活相談	月曜～金曜日の午前9時～正午・午後1時～4時(消費生活相談室(勤労商工市民センター内) ☎544-9399)
あきしま 雇用・労働 相談	11日(土)・25日(土)の午前10時～午後4時 ※相談場所は市民交流センター(勤労消費者係(勤労商工市民センター内) ☎545-0230)